

2月5日(日) 愛知県知事選挙

投票時間 / 午前7時～午後8時 届けよう 未来の愛知へ この一票

私達の代表を決める選挙です。あなたの大切な一票を投じてください。

1. 大治町で投票できる人

日本国民であって、次の要件を備え、令和5年1月18日現在で調製した選挙人名簿に登録されている人です。

*年齢要件

令和5年2月5日(選挙期日)現在で満18歳以上の人
(平成17年2月6日以前に生まれた人)

*住所要件

令和4年10月18日以前に大治町に転入届をし、引き続き令和5年1月18日現在住民基本台帳に登録されている人。

大治町で3カ月以上住民基本台帳に登録されていた人(令和5年1月18日現在は転出)であって転出後4カ月を経過していない人。

2. 令和4年10月19日以後に大治町へ転入した人

〈愛知県外から転入〉投票できません。

〈愛知県内の他市区町村から転入〉旧住所地の選挙人名簿に登録されている人は、次の①～③の方法により投票することができます。

- ①選挙期日当日に、旧住所地の投票所へ行って投票する。
- ②期日前投票期間中に旧住所地の期日前投票所へ行って投票する。

①、②の方法で投票する場合、市区町村が発行する「引き続き愛知県の区域内に住所を有する旨の証明書の提示」または「引き続き愛知県の区域内に住所を有することの確認の申請」が必要となります。

③右記「7. 名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票」の方法により、**不在者投票期間中(1月20日(金)～2月4日(土))**に大治町選挙管理委員会ですべての不在者投票をする。

3. 大治町から転出した人

〈愛知県外へ転出〉投票できません。

〈愛知県内の他市区町村へ転出〉上記「1. 大治町で投票できる人」に該当する方は、大治町で投票または右記「7. 名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票」の方法により、**不在者投票期間中(1月20日(金)～2月4日(土))**に新住所地の選挙管理委員会ですべての不在者投票をする。

4. 投票所入場券

投票所入場券は、1人につき1枚のはがきで発送します。

期日前投票を行う場合は、裏面の宣誓書を記入したうえでお持ちいただく、手続きが早く済みます。

万一、投票所入場券が届かなかつたり、紛失した場合は、投票所で係員にお申し出ください。投票所入場券がなくても、選挙権があり選挙人名簿に登録されている人は投票することができます。

投票所入場券に選挙期日当日の投票所の場所が記載されています。

5. 代理投票・点字投票

心身の故障その他事由により、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない人のために「代理投票」が認められています。

代理投票は2人の投票補助者が決められ、そのうち1人が選挙人の指示に従って記入をし、もう1人が指示どおりかどうか確認します。

なお、投票の秘密は固く守られます。

また、目の不自由な人については、点字による投票をすることができます。投票所には備付けの点字器があります。

代理投票および点字投票のいずれの場合も、投票所の係員にその旨をお申し出ください。

なお、代理投票および点字投票は、期日前投票所においても行うことができます。

6. 期日前投票

仕事や旅行などで選挙期日当日に都合が悪い人は、期日前投票制度をご利用ください。

また、平日は福祉巡回バスが運行しています。町民どなたでも利用できますので、裏面の運行表を参考にお気軽にご利用ください。

※期日前投票をされる人は、裏面の宣誓書を記入したうえで投票所入場券をお持ちになってください。

投票所入場券がなくても投票することはできますが、お持ちいただくと手続きが早く済みます。

期間 1月20日(金)～2月4日(土)
毎日 午前8時30分～午後8時

場所 大治町役場 3階 第3会議室



7. 名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

(1) 旧住所地(名簿登録地)の市区町村の選挙管理委員会に投票用紙など必要な書類を請求します。

※請求には、市区町村が発行する「引き続き愛知県の区域内に住所を有する旨の証明書の添付」または「引き続き愛知県の区域内に住所を有することの確認の申請」が必要となります。

※書類のやり取りを郵送で行うため手続きに時間がかかりますので、早めに手続きしてください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータル内のびったりサービスからも請求が可能です。

(2) 請求された方に投票用紙などが交付されます。

(3) 交付された投票用紙などを新住所地市区町村選挙管理委員会に持参して投票してください。

詳しくは、大治町選挙管理委員会にお問い合わせください。(ホームページにも記載があります。)

8. 特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する人は大治町選挙管理委員会に申し込みの上、郵便等での投票ができます。

詳しくは、大治町ホームページをご確認ください。

9. 郵便等による不在者投票

この制度を利用できる人は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受けている人で障害の程度が下表に該当する人、または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人です。また、郵便等による不在者投票における代理記載制度もあります。

この郵便等による不在者投票は、あらかじめ大治町選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、その証明書を添付して**選挙期日4日前(2月1日)**までに投票用紙等を請求する必要がありますので、この制度を利用しようとする人は、お早めに大治町選挙管理委員会にお尋ねください。

郵便等による不在者投票関連の申請書等の様式は、大治町選挙管理委員会のホームページからダウンロードすることができます。

| 障害名 | 手帳区分 | 身体障害者手帳 | 戦傷病者手帳 |
|-----------------------|------|---------|-----------|
| 両下肢、体幹 | | 1級または2級 | 特別項症～第2項症 |
| 移動機能 | | 1級または2級 | |
| 心臓、じん臓、呼吸器、直腸、小腸、ぼうこう | | 1級または3級 | 特別項症～第3項症 |
| 免疫 | | 1級～3級 | |
| 肝臓 | | 1級～3級 | 特別項症～第3項症 |

| 区分 | 介護保険被保険者証 |
|---------|-----------|
| 要介護状態区分 | 要介護5 |

10. 指定病院等や滞在地の市区町村における不在者投票

都道府県選挙管理委員会の指定する病院、老人ホーム等に入院・入所されている人や、長期出張等により大治町以外の市区町村において投票を希望される人は不在者投票をすることができます。

入院・入所先の病院長(管理者)等または大治町選挙管理委員会にお申し出ください。

★選挙に関するお問い合わせ

大治町選挙管理委員会(大治町役場 総務部 総務課)
電話 (052)444-2711 ファックス (052)443-4468
E-mail somuka@town.oharu.lg.jp
URL <https://www.town.oharu.aichi.jp/1962.htm>



期日前投票で福祉巡回バスを利用する場合のご案内 運行日：月曜日～金曜日(祝日は除く)

※下記の時刻表は期日前投票に福祉巡回バスを利用する方向けに時刻の並び順を変更しています。ご了承ください。

なお、ルート及び各バス停の発着時刻に変更はありません。

| 停留所 | 時刻 | | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 役場北駐車場 | 8:46 | 10:36 | 13:16 | 15:06 |
| 堀之内東光寺前 | 8:49 | 10:39 | 13:19 | 15:09 |
| 旧大治郵便局前 | 8:51 | 10:41 | 13:21 | 15:11 |
| 北間島宮西ちびっこ広場 | 8:52 | 10:42 | 13:22 | 15:12 |
| 北間島柿木ちびっこ広場 | 8:54 | 10:44 | 13:24 | 15:14 |
| 長牧旧消防倉庫前 | 8:57 | 10:47 | 13:27 | 15:17 |
| 長牧上地蔵前 | 8:59 | 10:49 | 13:29 | 15:19 |
| 大治町スポーツセンター | 9:02 | 10:52 | 13:32 | 15:22 |
| 福勢神明社前 | 9:06 | 10:56 | 13:36 | 15:26 |
| 西条郵便局前 | 9:10 | 11:00 | 13:40 | 15:30 |
| 三洋化成西 | 9:12 | 11:02 | 13:42 | 15:32 |
| 西條柳原ちびっこ広場 | 9:15 | 11:05 | 13:45 | 15:35 |
| 壱町田球技場東 | 9:18 | 11:08 | 13:48 | 15:38 |
| 老人福祉センター | 9:21 | 11:11 | 13:51 | 15:41 |
| 総合福祉センター(到着) | 9:25 | 11:15 | 13:55 | 15:45 |
| | 停留 | 停留 | 停留 | |
| 総合福祉センター(出発) | 9:35 | 11:25 | 14:05 | |
| 大治町役場(到着) | 9:40 | 11:30 | 14:10 | |
| | 投票 | 投票 | 投票 | |
| 大治町役場(出発) | 10:35 | 13:15 | 15:05 | |

| 停留所 | 時刻 | | | |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 三木医院前 | 9:45 | 11:35 | 14:15 | 16:05 |
| 砂子川崎地蔵前 | 9:47 | 11:37 | 14:17 | 16:07 |
| 砂子神楽前 | 9:48 | 11:38 | 14:18 | 16:08 |
| 砂子東部防災ふれあいセンター前 | 9:56 | 11:46 | 14:26 | 16:16 |
| 大治南保育園東 | 9:58 | 11:48 | 14:28 | 16:18 |
| 鎌須賀秋葉神社前 | 10:00 | 11:50 | 14:30 | 16:20 |
| 鎌須賀茶屋ちびっこ広場前 | 10:02 | 11:52 | 14:32 | 16:22 |
| 八ツ屋防災コミュニティセンター北 | 10:03 | 11:53 | 14:33 | 16:23 |
| 八ツ屋高架橋下 | 10:04 | 11:54 | 14:34 | 16:24 |
| 八ツ屋消防倉庫前 | 10:05 | 11:55 | 14:35 | 16:25 |
| 大治町スポーツセンター | 10:10 | 12:00 | 14:40 | 16:30 |
| 老人福祉センター | 10:15 | 12:05 | 14:45 | 16:35 |
| ミツハシ医院前 | 10:18 | 12:08 | 14:48 | 16:38 |
| 総合福祉センター(到着) | 10:20 | 12:10 | 14:50 | 16:40 |
| | 停留 | 停留 | 停留 | |
| 総合福祉センター(出発) | 8:40 | 10:30 | 13:10 | 15:00 |
| 名探マンション前 | 8:42 | 10:32 | 13:12 | 15:02 |
| 大治町役場(到着) | 8:45 | 10:35 | 13:15 | 15:05 |
| | 投票 | 投票 | 投票 | |
| 大治町役場(出発) | 9:40 | 11:30 | 14:10 | 16:00 |

例えば、午前中に大治町スポーツセンターから出発する場合、



例えば、午後到大治南保育園東から出発する場合、



※暴風警報などの発令時、災害発生時など運休する場合がございます。

※各バス停位置については、大治町ホームページをご参照ください。

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

有権者の皆さんが安心して投票できるよう、投票所では新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。ご理解、ご協力をお願いします。

投票所での対策

- ・投票所(期日前投票所含む)にはアルコール消毒液を設置します。
- ・投票管理者・立会人、職員はマスクを着用します。
- ・職員の前には、飛沫防止パネル等を設置します。
- ・定期的に投票所を換気します。
- ・定期的に鉛筆・記載台などを消毒します。

有権者の皆さまへのお願い

- ・ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。
- ・投票所出入り口での手指の消毒をお願いします。
- ・投票所内の咳エチケット、来場前後の手洗いに協力ください。
- ・ご自身で鉛筆やシャープペンシルをご持参いただいても構いません。
※ボールペンは投票用紙の汚れ防止の観点からご遠慮ください。
- ・周りの方との距離を保つようお願いします。
- ・密集を避けるため、混雑の状況によってお待ちいただく場合があります。